

守口市コミュニティセンター指定管理者制度 総合評価 (施設所管課による評価)

【評価対象施設】 南部エリアコミュニティセンター・西部コミュニティセンター・錦コミュニティセンター

【指定管理者名】 アクティオ株式会社

【評価対象年度】 令和5年度

【施設所管課名】 コミュニティ推進課

施設のサービス水準の視点 コメント

- ・施設利用率は、旧錦コミュニティセンターでは22.8%（前年比0.5%増）新錦コミュニティセンター31.0%、南部エリアコミュニティセンター45.5%（前年比0.4%増）、西部コミュニティセンター45.1%（前年比5.9%増）と各施設前年度を上回る水準となり目標を達成した。
- ・錦コミュニティセンター体育室、西部コミュニティセンター本館については施設が老朽化していることから、施設に対する意見が多数であるが、職員の対応では満足度は高くなっている。
- ・利用者アンケート調査における総合評価から見ると南部エリアコミュニティセンターではSレベルと高い評価となっているが、西部・錦コミュニティセンターでは、講座の内容についての評価がBランクとなっていることから、この2施設においても満足度向上を図られたい。また、募集要項ではネット配信を活用した講座の開催数を年間3事業と定めているが、1事業しか実施されていないことからネット配信を活用した講座数の増加に努められたい。

収支状況 コメント

- ・人件費については、人員体制の補強および人件費高騰により見込みより大幅に増加する結果となったが、施設利用料収入増、管理費の縮減により全体としては黒字となっている。

市（施設所管課）による総合評価

- ・施設利用率は、各施設昨年度の水準を超えている。
 - ・利用者アンケート調査の結果は、Sランク～Aランクであったこと。
- 以上のことから、ネット配信を活用した講座の開催数が市に求める水準に達していないものの、アンケート結果では高い評価を得ておりこの結果となった。引き続き利用者ニーズに沿った事業を実施し、利用者満足度の向上に努められたい。

総合評価

B

総合評価区分

- A：協定事項等を上回る水準で施設運営がされ、大変良好なサービスが提供されている
- B：概ね協定事項等の水準どおり施設運営がされている
- C：協定事項等の水準以下であった